

山梨県公衆浴場入浴料金協議会委員を募集します

一般公衆浴場（銭湯）の入浴料金の指定に関し、必要な事項を審議するための審議会です。広く県民の皆様のご意見をいただくため、委員の一部を募集します。日ごろから銭湯を利用されている方の応募をお待ちしています。

1 募集人数・任期

若干名・委嘱の日から2年間

2 応募資格

県内在住の20歳以上の方（令和6年4月1日現在）で、日頃から銭湯を利用している方

（ただし、本県の審議会等の委員、国会議員又は地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員及び地方公務員を除く）

3 応募方法

「**山梨県公衆浴場入浴料金協議会委員応募申込書**」を作成のうえ、郵送又は電子メールのいずれかの方法により提出してください。

4 募集期間

令和6年11月15日（金）～12月13日（金）（当日消印有効）

5 選考方法

選考委員会において、提出された書類等により選考します。

6 その他

- ・記載された個人情報は、委員選考以外の目的には使用しません。
- ・著作権は山梨県に帰属します。
- ・選考結果は、応募者全員に通知します。

<応募・問い合わせ先>

山梨県福祉保健部衛生薬務課 生活衛生・動物愛護担当

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 [TEL:055-223-1488](tel:055-223-1488)

E-mail:eisei-ykm@pref.yamanashi.lg.jp

※応募用紙は、県ホームページからもダウンロードできます。

山梨県 入浴料金協議会

で検索